

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【柿本忠則君登壇】

○柿本忠則君 皆さん、おはようございます。広島市東区選出、民主県政会の柿本でございます。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました中本議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝申し上げます。

また、本日も多くの方に応援に駆けつけていただきましたこと、感謝、御礼を申し上げます。

さて、今年は蛇年。変化の多い年と言われており、皆様の生活がより豊かで実りある変化が起きる1年になればと思いますが、私の人生では、昨年大きな変化がありました。それは、専門学校に通っていた次男が、私が結婚した年と同じ二十歳で結婚し、昨年6月に子供が生まれ、私も若干42歳でおじいちゃんになりました。次男夫婦には広島県の出生率の向上にしっかり貢献してもらうよう期待しているところです。

一方で、息子は家庭を支えるため学校を中退し働いていますが、若年層での結婚、子育ては所得も少なく、大変なこともあると思いますけれども、私は子育てを通じて子供からたくさんのことを学び、多くの人と出会い、感動もさせてもらったのでそれが少しでも分かってくれればと思います。

さて、知事は子育てしやすい広島県とおっしゃっていますが、本当に広島県は子育てしやすい環境なのか、また、広島で生まれた子供が親の収入や家庭環境などにかかわらず安心して活躍できる県なのか、触れていきたいと思います。

本日は、大勢の応援団と共に息子のお嫁さんと孫も来ていますので、執行部には明確な答弁をお願いし、本日も時間いっぱい定時運転でがむしゃらに出発進行してまいります。

それでは、一問一答方式で行いますので、質問席に移ります。（質問用演壇に移動）

私のように若くして結婚し、子供を授かる人がいる一方で、未婚化や晩婚化が進んでいます。

県では、平成27年度から結婚したい男女を応援するため、こいのわ事業に取り組んでおり、出会いに関するウェブサイトの運営、婚活パーティーなどの情報発信、こいのわカフェなどのイベント開催、地域のおせっかい役の育成、結婚を応援する企業の登録など、様々な取組を実施していますが、会員への情報発信や年に数回のイベントだけでは結婚を望む方が出会える機会が少なく、私はさらなる支援が必要ではないかと考えています。

近年の結婚にまつわる環境には大きな変化があり、昨年国が実施したアンケートでは、直近5年間で結婚した人の約3割がマッチングアプリをきっかけに出会った相手と結婚していることが分かりました。

また、県が令和5年にこいのわ事業の会員に実施したアンケートでも、約6割の人がマッチングアプリを利用しているまたはしたことがあると回答していました。

こういった中、行政主導でマッチングシステムを運営する自治体が増えており、中国5県では広島県を除く全ての県でマッチングシステムを導入し、行政主導で地域に住む結婚の意思

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

のある男女が出会う機会の創出に取り組んでいます。

行政主導で運営することのメリットは、本人確認の面談等を実施するため安心感があり、登録料が1万円前後と、民間の結婚相談所などの婚活費用に比べると安価で、安心して結婚に向けた交際がしたい方にとって、とてもいいサービスと言えます。

さらに、最近では、AIを活用したマッチングシステムを導入している自治体もあり、中国4県では、鳥取県、岡山県、山口県でAIマッチング機能があり、全国的に見ても広島県のようにマッチングシステムさえ導入していない自治体のほうが少ない状況です。

そこで、結婚を望む県民を支援するため、まずは広島版マッチングシステムを構築すること、さらにAIによるマッチング機能を導入するなど、出会いを求め、結婚を望む方の背中をもう一歩後押しする必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 本県におきましては、平成27年度に出会い・結婚支援こいのわ事業を開始いたしまして、令和3年度からは、運営をひろしまこども夢財団に移管しておりますが、民間企業やボランティア団体によるイベントの企画・運営サポート、情報発信などにより、多様な主体による出会いの場の創出を進め、会員数が継続的に増加するとともに、成婚数が累計で1,000組を超えるなど、一定の成果が出ているところでございます。

AI機能の搭載も含めたマッチングシステムにつきましては、出会い支援の方法の一つではございますが、既に多くの民間の婚活事業者が導入している中で、行政が導入する必要性や利点などを含め、慎重に検討する必要があると考えております。

引き続き、多様な主体による若者の出会いの機会の創出を支援しながら、これまでの成果や課題、若者の意識や社会情勢の変化、他の自治体の取組状況なども踏まえ、より効果的な手法について柔軟に検討を行ってまいります。

さらに、未婚化の背景には、出会いの機会がないといった理由以外にも、雇用形態を含めた経済的な不安や、仕事と子育ての両立への不安、家事・育児の分担への意識など、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられるため、来年度、結婚の希望を実現できていない要因について、調査・分析した上で、必要な施策を検討し、若者の結婚の希望の実現を後押ししてまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 事業当初からかなり予算も削減されてきた経緯も十分に理解していますが、やはり時代のニーズに合った取組も必要だと思っております。先ほど知事が、調査等もすると言われましたので、そこを分析していただくことを要望して、次に移りたいと思います。

県では、夫婦が共に家事や子育てに参画する共育ての定着に向けて取り組んでいますが、夫婦で育児や家事を分かち合うことがごく普通のことになるよう、男性や社会全体の意識改革を進めるためには、官民が連携して環境づくりに取り組む必要があります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

令和4年度に厚労省が実施した母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会では、母子健康手帳の名称についても議論がされており、父親の育児参画の推進などの観点から変更すべきとの意見もありましたが、現在の名称が定着していることを理由に名称の変更はしないことになりました。一方で、厚労省は市町村が独自に名称を設定し併記できることを通知しました。

それ以降、父親の育児参画を推進する観点から、従前からのものを含め県内11市町において親子健康手帳の名称が併記されており、さらに5市町が母子健康手帳とは別に父子健康手帳を交付しています。

子育て環境日本一を掲げている京都府では、父親と母親が共に出産、子育てに向き合い、社会全体が子育ての主体として、不安や苦勞、喜びを分かち合うという観点から、家事分担シートや地域の支援団体の連絡先なども掲載されている独自の親子健康手帳を作成し、令和5年度から多くの市町村で活用されています。

また、知事は年始の挨拶で、今年は、男性の家事、育児への参画をさらに推し進める、男性の活躍推進元年にしていきたいと決意を述べられました。

そこで、男性の家庭での活躍を推進するため、まずは男性の育児、家事への参画意識向上を図るファーストステップとして、母子健康手帳へ親子健康手帳の名称を併記するよう県として市町へ働きかけ、さらには、社会全体の意識改革が進むよう、様々な取組を行う必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 母子健康手帳への別名称の併記につきましては、基本的には、発行主体である市町が判断するものでございますが、年度内に予定しております、少子化対策等に関する県民の皆様への意識調査の中で、親子健康手帳という名称が父親の育児参画意識の向上につながるかどうかを調査することとし、結果を市町に共有するとともに、県としての対応を検討してまいりたいと考えております。

男性の家事・育児参画の促進に向けましては、今年度、ひろしま共育で大調査を実施し、家事、育児の男女の実施状況の見える化を図るとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組み、意識変容や行動変容につながる効果的な施策についても検討を進めているところでございます。

また、当事者の意識だけではなく、企業など多様な主体を巻き込み、社会全体で共育を推進する機運醸成や環境整備、性別の役割分担に関するバイアスの解消などを進める必要があることから、仮称ではございますが、男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例の策定の検討を進めたいと考えております。

こうした取組を通じまして、より強力に男性の家事・育児参画促進を推し進め、共育の定着を図り、子育てしやすく、暮らしやすい広島県の実現を目指してまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○**柿本忠則君** 今回の質問を契機に、県内市町の調査、そして情報共有ができたことは、まず一歩だと思っています。先ほど知事から、市町が発行するとありましたが、手帳の在庫の更新時に変更すれば、何ら大きな予算もかからないと思っていますので、展開が進むよう、しっかり注視して、次に移りたいと思います。

続いて、昨年開催された少子化や子育てに関する車座会議では、社会全体で子育ての安心感をどうつくるのか、周囲の小さな気遣いで孤立感が和らいだといった意見があり、社会全体で子育てを応援する機運が大事だということが分かります。

例えば、運転免許の更新の際、妊婦の方や子供連れの方が、長蛇の列に並びながらベビーカーを押している姿を見て、私も何度かお手伝いしたり、順番を譲った経験がありますが、妊婦や子供連れの方への配慮として、運転免許センターに、こどもファスト・トラックを導入している例もあります。

こどもファスト・トラックとは、公共施設や商業施設などの受付において、妊婦や子供連れの方を優先する取組で、国の関係機関においても導入されていますが、県有施設には全く導入されていないのはとても残念に感じます。

また、県内では、低出生体重児、いわゆるリトルベビーの出生率が約1割となっており、10人に1人はリトルベビー出産となります。

リトルベビーの母親は、赤ちゃんが入院中一緒に過ごせないとき、病院にいる赤ちゃんに母乳を届けるためでなく、定期的に刺激をしないと母乳が出なくなるため、数時間おきに搾乳していることが多いと言われています。赤ちゃんに飲ませるための母乳は、すぐに冷凍する必要がありますため自宅で搾乳しますが、数時間おきの搾乳となれば外出先でも搾乳のタイミングになることもあります。

しかし、こういったことがあまり知られていないため、搾乳のために授乳室を使用していたら、休憩していると間違われた、赤ちゃんが一緒にないと怪しまれないか不安で利用できなかったなど、搾乳目的で授乳室を利用しにくい現状があり、トイレで搾乳する母親も多いと聞きました。

そこで、利用者が多く混雑する運転免許センターへの、こどもファスト・トラックの設置や優先的な対応ができる方法の導入、また、広島県内の県有施設において、搾乳目的でも授乳室が利用しやすいように表記するなど、子育てに優しい生活環境の整備を行い、子育てを応援する機運の醸成に取り組むべきと考えますが、健康福祉局長の御所見をお伺いいたします。

○**副議長（沖井 純君）** 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○**健康福祉局長（北原加奈子君）** 県民の皆様、子育てに優しい県だと実感していただくためには、子供を取り巻く社会の全ての構成員に、社会全体で子供たちを育んでいくという意識を持っていただくことに加え、子育て家庭が外出しやすい配慮等を各施設が講じることが重要であると考えており、各施設の状況に応じて、様々な配慮やサービスが提供されるよう働きかけ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ているところでございます。

運転免許センターにおきましては、妊娠中の方、お子様連れの方、身体不自由などの理由により、支援が必要であると思われる方に対して積極的に声かけを行い、個別に案内を行っており、また、本年1月から、支援を必要とされる方にお申し出いただくための案内ポスターをフロアに掲示し、申出があれば通常とは別の窓口におきまして、優先的に手続を行う取組を開始したところでございます。

また、本県におきましては、授乳室やおむつ替えスペースなど、子供や子育て家庭に優しいサービスを提供する企業や店舗をイクちゃんサービス応援店として登録し、子育て家庭向けのポータルサイトで周知することで、子育て家庭が外出しやすい環境づくりに取り組んでいるところですが、搾乳目的でも授乳室が利用できる旨の案内表示につきましては、社会全体で取り組む観点からも、今後、県有施設に限らず、広く働きかけてまいりたいと考えております。

今後とも、こうした取組を通じて、地域社会や企業等の様々な主体が子供や子育て家庭を支援する行動を後押しし、子育て当事者が応援されていると実感できるような社会の実現を目指してまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 今回の質問で、県有施設や先ほどありましたイクちゃん参画施設でも、ようやく授乳室の表記が変わっていくのだと思っていますので、しっかり進めていただければと思います。

また、知事は子育てに関するイメージをポジティブにと言われていますけれども、当然それが必要だと思っていますが、やはり実際に妊婦や子育ての方が利用しやすい環境になっているのかというハード面のこともやはり整備すべきだと思っています。

また、先ほどもありました免許センターでも、ようやく、今年から取組がスタートしたということですが、ホームページ等を見ても全く広報されていませんので、広く、利用しやすくなるように取組を進めていただくことを要望し、次の質問に移りたいと思います。

私は、中学生のときに両親が離婚し母子家庭でしたが、高校は私学へ進学いたしました。母子家庭にとって私立高校の授業料は高額で、学習成績や家庭の所得などから授業料の大半が免除され、新聞配達のパイト代で学費や部活動費の一部を賄っていましたが、それでも奨学金制度を利用しなければ高校生活は送れませんでした。高校卒業後、社会人となり奨学金の返済が始まりましたが、就職したときは給料も少なく、返済するのは大変でした。幸いにも私は早くに奨学金を返済することができ、二十歳で結婚し、爪に火をともしような生活時期もありましたが、周囲の協力のおかげもあり、何とか家庭を養っていくことができました。

一方、社会人になっても奨学金を返済しながらの生活が大変で、結婚したくても経済的な理由で難しい若者がいるのも事実です。

県内では、高校・大学生などの学生で令和5年度に返済が必要な奨学金制度を利用している方は、延べ2万5,000人以上おり、貸付額は約184億円となっています。私は、本来奨学金

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

制度は、貸与ではなく給付型に変えるべきだと考えていますが、限られた財源で全て賄うことは現時点では難しいと思います。

しかし、労働者福祉中央協議会が行ったアンケートによると、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した方の借入総額の平均は約 310 万円、毎月の返済額の平均は約 1 万 5,000 円となっており、返還年数が平均約 15 年となっています。

県でも奨学金返済支援制度を導入する中小企業へ手当ての一部を補助する事業を行っており、同制度を導入している企業も増えていますが、昨年 12 月時点で 159 社にとどまっています。

令和 7 年度から、この中小企業人材確保支援事業において、補助率の嵩上げや上限額の撤廃により制度が拡充されることは喜ばしいと思っていますが、奨学金返済期間は平均でも約 15 年と長いのにに対し、補助期間は 3 年のままでいいのでしょうか。全国でも、都道府県が行う奨学金返済支援事業の補助期間は、5 年以上が大半となっています。

また、兵庫県においては、人手不足問題対策会議での意見やアンケート結果を踏まえて、企業の人材確保・定着や U I J ターンの促進、結婚・子育てする若者への支援として令和 6 年度から補助期間を最大 17 年間に延長するなど多くの方が利用できるよう制度の拡充を図っています。

そこで、まずは、これまでの当該事業の成果をどのように評価されているのか、また、学生が社会に出た後、給料が上がりにくい期間を支援するためには、補助期間を最低でも 5 年に延長すべきと考えますが、どのような考え方で 3 年間の支援に至ったのか、併せて商工労働局長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 企業等の奨学金返済支援制度は、若者の採用や定着などの企業における人材確保におきまして、有効な手段の一つであると考え、奨学金返済支援制度を導入する中小企業に対して、経費の一部を助成する補助制度を平成 30 年度に創設し、これまで延べ 223 社、850 人を支援してまいりました。

この取組の結果、奨学金返済支援制度を導入する企業が増加し、また、導入した企業におきましては、採用応募者の増加や離職率の低下などの効果が現れており、企業の人材確保策として、一定の成果を上げているところでございます。

一方で、深刻化する人手不足を背景に人材の確保が喫緊の課題となっている中、より多くの企業に対しまして導入に向けたきっかけとなるよう、来年度から、補助率を大幅に増加させるとともに、補助限度額を撤廃するといった見直しを図ることとしております。

なお、補助期間の設定につきましては、補助金を活用した企業のうち、約半数の企業が 3 年を超えた支援期間を独自に設定していること、補助期間が 3 年の企業と 3 年を超える企業を比較した場合、入社 3 年以降の在職率に大きな相違が認められなかったことなど、補助期間を

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

3年とすることで、これまでも一定の効果が出ていることから、引き続き、現行の補助期間としております。

今後、このたびの補助金制度の拡充内容を幅広く発信することにより、奨学金返済支援制度を活用する企業を増やすとともに、新たな補助要件として設定する人的資本経営の情報開示に取り組む企業を増加させることで、企業の採用強化や離職防止につなげてまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 この事業ですけれども、令和4年度、令和5年度に3,000万円ぐらい当初予算を取りながら、予算執行は半額程度に収まっているということで、当然、企業の認知もまだまだ足りないと思っています。

先ほどの答弁で、850名の方に支援してきたと言われましたが、県内には2万5,000人程度貸付けを受けている方もおられますので、やはりもっと広く利用される制度になるべきだと思いますし、補助期間の延長も、今回改めて要件が変わりますけれども、動向を見ながら、しっかりと議論を委員会でも深めていきたいと思います。

続きまして、高校の授業料につきましては、国で無償化の議論が進もうとしており、保護者負担軽減という観点では、よい方向に進んでいると感じています。

一方で、高校の受験シーズンになると保護者から、私立高校を受験し合格した生徒は、県立高校の合格発表前に私学の指定する入学金などを支払わなければならない負担になっているとの声を聞きます。私が受験生だったときも、保護者の経済的理由などから私立高校の入学手続金を支払わなかったことで、志望する学校へ進学できなかった生徒もいました。

私立高校が公立高校の合格発表前に受験者から入学金を先取りしている問題で、平成27年に広島県が全国調査をしたところ、先取りしている学校がゼロと回答した県が9府県、反面、全校が先取りしているのは広島県をはじめ9県ありました。

県は過去の答弁で、裁量の範囲を著しく逸脱している場合を除き、県として一律に指導や要請を行うことはできないものと認識しており、私立高校に通う世帯に対する入学金や授業料などの教育費負担そのものの軽減がどうあるべきかについて問題意識を持っていると回答されています。

しかし、他の都道府県の中には、既に先取りしている学校がゼロの兵庫県のほか、埼玉県、東京都、神奈川県のように、保護者への配慮などを理由に毎年、先取り廃止や延納措置を文書で求めているところもあります。

県が目指している、全ての子供たちが、成育環境の違いにかかわらず、健やかに夢を育むことのできる社会を実現するためにも、親の経済的理由により子供の進路が左右されてしまう状況に対して問題意識を持つべきだと思います。

また、県が昨年行った少子化対策・子育て支援に関する調査においても、経済的負担が少子化の大きな理由であることが分かっており、少子化対策の面からも、保護者の負担軽減のために先取りをやめることは当然の流れだと思います。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

一方、私立学校の経営も大変厳しく、入学金が一定の収入になることは理解しますが、私立高校の入学手続金は、おおむね2万円から10万円で設定されており、令和6年度の入試では、受験者数と入学者数の差が1,000人を超えている学校もあり、実際にはその学校に入学しない相当数の生徒が入学手続金を納めていることが推測されます。

そこで、私学に対して入学金の先取り廃止や延納制度を設けるよう要請するなど、保護者の経済的な負担を軽減するため、協議し対策すべきと考えますが、環境県民局長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 環境県民局長信夫秀紀君。

【環境県民局長信夫秀紀君登壇】

○環境県民局長（信夫秀紀君） 御指摘の入学手続金につきましては、各学校が行う、合格した学生を受け入れるための施設、備品の整備や、職員の補充などの環境の整備に充てられているものでございます。

また、入学手続金につきましては、平成18年の最高裁判決において、入学金は学校に入学し得る地位を取得するための対価としての性質を有し、入学金の納付後に、在学契約が解除、失効となっても返還義務を負わないとされていることも踏まえ、裁量の範囲を著しく逸脱している場合を除き、設置者において判断されるべきものと考えております。

県といたしましては、私立高校に通う世帯に対する入学金や授業料等の教育費負担の実情につきまして、引き続き、必要に応じて調査などを行っていきたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 なかなか難しい課題かもしれませんが、私立と公立の在り方についてもですけども、しっかり協議しながら進めていただきたいと思います。

続きまして、県は、デジタル技術の活用などにより県民の利便性向上を図り、より質の高いサービスの提供を目指して、広島県行政デジタル化推進アクションプランを策定し、行政DXの取組を推進しています。これにより、県に対する主要な行政手続のオンライン化や、自宅からでもクレジットカードなどで手数料の支払いができるキャッシュレス化が進んでいます。

一方、県のPOSレジスターを配備した収納窓口で取り扱う現金は、運転免許センターや警察署で徴収する運転免許更新手数料などで多く残っており、その件数は、令和5年度で、約127万件、総額は約25億円となっています。現金収納は、現金の取り違いや、盗難や不正のリスクなど、職員の業務負担が大きいと考えられます。

また、手数料などを納付する県民にとって、キャッシュレス化が進むことにより選択肢が増え利便性が向上するほか、外国人の方に向けて、窓口での対応を多言語表示できるように改修することで、さらに質の高いサービスの提供ができます。

さらに、現在のPOSレジスターは、各収納窓口のデータをメールで報告してもらい集計するといったかなりアナログな方法で取りまとめを行っており、各収納窓口のデータをクラウドで集約し共有するなど、効率化を図っていく必要性を感じました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、今後、運転免許センターなどの県の収納窓口において、キャッシュレス化及びDX化を進めていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、会計管理者にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 会計管理者（兼）会計管理部長足立太輝君。

【会計管理者（兼）会計管理部長足立太輝君登壇】

○会計管理者（兼）会計管理部長（足立太輝君） 手数料等の収納につきましては、収入証紙を廃止して、平成25年度から現金による納付に切り替えるとともに、本庁や地方機関の収納窓口でPOSレジスターを配備し、適正な出納に取り組んでいるところでございます。

この間、急速なデジタル化の進展を背景に、クレジットカードやQRコードなど、決済手段の多様化が進んでおり、本県におきましても、電子申請システムでの電子納付や、e-L-QRコードによる税の納付などの導入が進められております。

一方で、運転免許センターや警察署での運転免許関係の手数料は、取扱件数が非常に多く、現在設置しているPOSレジスターが現金のみの取扱いとなっていることからキャッシュレス決済を希望される方々へ対応ができていないこと、現金の管理や集計作業等が業務負担となっていることなどの課題が生じており、キャッシュレス化や、作業の効率化が期待できるクラウド対応などが求められているものと考えております。

こうしたことから、令和8年度に、現在のPOSレジスターのリース契約期間が終了することに合わせて、窓口収納の大半を占めている警察とも連携し、キャッシュレス決済の導入による費用対効果や行政手続の効率化を踏まえつつ、県民の皆様の利便性向上につながる公金収納のキャッシュレス化につきまして、検討を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 令和8年度には更新の時期を迎えるということもありますので、まだ1年間勉強する期間があると思っています。ぜひ県民の方が利用しやすいように進めていただくことを要望して、次に移りたいと思います。

令和5年12月議会でバスの運転士不足について質問しましたが、来年度の施策で、就職フェアへの共同参画や採用時の助成金など、バス運転士などの確保に向けた支援を新設されることと感謝いたします。

御存じのとおり、鉄道やバス、船舶などの公共交通は、人口減少による需要の縮小や運転士不足などにより、どの事業者も経営に苦慮しています。地域公共交通の維持、充実、地域の暮らしを支える社会基盤であると同時に、単にその利用者のみならず、県全体の産業や観光の振興にもつながっています。

一方で、令和6年度の県の一般会計の当初予算が1兆957億円であるのに対し、公共交通施策に関する予算は約11億4,600万円と僅かな額となっています。

公共交通への補助といえば、収支の赤字部分を補填しているという認識を持っている方も多いと思いますが、近年、行政による公共交通に対する補助をクロスセクター効果を用いて評

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

価し、公共交通の重要性を再認識する動きがあります。

クロスセクター効果とは、公共交通の運行に対して行政が負担している行政支出と公共交通を廃止したときに追加的に必要となる分野別代替費用というコスト同士を比較するものです。例えば、地域のコミュニティーバスが廃止となった場合、通院や買物をするためのタクシー券の配付や通学するためのスクールバスの新設、観光地送迎のためのタクシー運賃補助などを予算化し、運行を継続するための補助金額と比較します。

また、公共交通の利便性が高まることにより、高齢者などの外出機会が増え、健康増進や就労機会が増加し、医療費や社会保障費が削減されることや、中学生がそれまで諦めていたクラブ活動に参加できるようになったといったエピソードもクロスセクター効果の一部です。

地域公共交通については、このように、単に収支としての側面だけでなく、公共交通の維持、充実により、経済振興や医療、福祉、教育、環境などといった多分野にもたらす効果を鑑みて、財政支援を決定することが望ましいと考えます。

そこで、来年度の公共交通に関する予算について、クロスセクター効果などを用いて多面的な視点で検証した上で、財政支援が必要な事業者へ必要な額を予算措置すべきと考えますが、どのような考え方で予算確保しているのか、地域政策局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○地域政策局長（岡田浩二君） 公共交通に関する事業につきましては、広島県地域公共交通ビジョンに掲げる、拠点間を結ぶ広域ネットワークの充実、暮らしを支える生活交通の確保、交通事業者の経営力強化、地域公共交通を通じた社会課題の解決の4つの基本方針に基づいて、持続可能な公共交通の実現に向けて、交通事業者や市町への支援などに必要な予算を計上させていただいているところでございます。

まず、拠点間を結ぶ広域ネットワークの充実につきましては、主に、市町をまたぐ広域的なバス路線について、安定的に運行が維持・確保されることを目的として、一定の輸送量が確保されている赤字路線について必要な経費を、交通事業者に対して補助することとしております。

次に、暮らしを支える生活交通の確保につきましては、主に、コミュニティーバス等の運行経費の赤字に対する支援に加え、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の在り方の検討を後押しするため、車両のダウンサイジングやデマンド転換のための調査、広島型Ma a Sの実証事業などをモデル的に実施する市町に対して、補助を行っているところでございます。

このほか、交通事業者の経営力強化や公共交通を通じた社会課題の解決を図るため、国の交付金を活用し、事業者のニーズも踏まえ、運転士の確保、生産性の向上に向けたデジタル化の取組、環境対応型車両の購入など、人材の確保や環境対策などの取組に対して支援を行っております。

県といたしましては、交通ビジョンの目指す姿の実現に向けては、県と市町等の関係者で

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

構成するエリア分科会等において、移動の実態を把握し、必要に応じてクロスセクター効果を含む様々な分析を行うことで、地域の公共交通の現状と役割を把握し、地域公共交通の在り方の検討に反映させた上で、必要な取組を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 先ほど答弁がありましたけれども、やはりこの現行制度だけは支援要綱に入らない事業者もあると聞いていますし、またこの財政支援を必要とする理由も明確になって、理解を得やすくなると思っていますので、ぜひその辺りも勉強しながら、やっていただきたいと思います。

続いて、芸備線については、ＪＲ西日本の要請の下、昨年、全国初の再構築協議会が設置されました。

同協議会では、備中神代駅から備後庄原駅間を特定区間とし、本県の意見などを踏まえ広域的な見地から、特定区間に資する幅広い取組を検討できるよう全区間を協議対象とされています。

現在、沿線住民、来訪者に対するアンケートや関係団体へのヒアリングを行っており、その結果や収集したデータなどの分析により、芸備線の多様な価値の創出や施策を実施して地域経済効果を算定する、いわゆる実証事業を進めていくことになります。

芸備線沿線の潜在的価値や鉄道利用増につなげるための実証事業をすること自体に疑義はありませんが、一方で、利用促進については、平成20年から沿線自治体で構成された芸備線対策協議会による団体利用の運賃補助施策をはじめ、サイクリングツアーなどのイベント、県による観光ツアーなどへの補助、ＪＲ西日本による庄原ライナーの運行、周遊パスなどの販売、沿線住民有志によるカープ列車の運行など、数々の取組を実施してきましたが、残念ながら令和5年の備中神代から備後庄原の輸送密度は62名であり、大量輸送機関としての鉄道の特性を発揮できていないのが現状です。

そこで、これまでも15年以上にわたり様々な利用施策等を行ってきましたが、それをどう評価しているのか、また、実証事業を進めていくに当たり、いたずらに時間だけが経過しないように進めていく必要があると考えますが、どのような認識を持っているのか、地域政策局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 地域政策局長岡田浩二君。

○地域政策局長（岡田浩二君） これまで沿線市などと連携して行ってきた芸備線の利用促進につきましては、主に観光客をターゲットに、駅前イベントの開催や、庄原ライナーなどの臨時列車の運行、地域資源を生かした観光ツアーの実施などに取り組んできたところでございまして、個々の取組により一定の利用者の増加にはつながっておりますが、取組の実施期間が限定されていることなどから、結果として、芸備線の利用の定着までには至っていないものと受け止めております。

一方、芸備線再構築協議会におきましては、3年を一つの目安に議論が行われることとさ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

れ、昨年7月に開催された第2回幹事会において、まずは、芸備線の可能性を最大限追求するために必要な調査事業や実証事業を実施し、その後、より利便性、持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方を検討する、2段階のスケジュールが国から示されたところでございます。

こうした中、県といたしましては、3年間の全体スケジュールを考慮した上で、実証事業については、春、夏、秋、冬の移動需要の変化を踏まえ、最低でも1年は継続的に取り組んでいく必要があること、芸備線の可能性を最大限引き出すためには、現在、列車の運行本数が少ない芸備線のダイヤの変更や増便などが必要であることなどを申し上げてきたところでございます。

また、限られた期間の中で早期に実証事業に着手できるよう、庄原市と共同でワークショップなどを開催し、芸備線と地域の路線バスなどの二次交通との接続を改善し、移動需要を喚起する取組や、庄原が有する春、夏、秋、冬の魅力を生かした新たな観光ツアーの造成など、実証事業の具体化に向けた検討を進めているところでございます。

県といたしましては、こうした検討状況を協議会の主宰者である国に積極的に提案することなどを通じて、3年という限られた期間の中で再構築協議会の議論や取組が円滑に進むよう最大限努めているところであり、引き続き、国やJRなどの関係者と積極的に調整を行ってまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 再構築協議会の議論では、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針において、廃止ありき、存続ありきという前提を置かず、具体的なファクトとデータに基づく議論をすることが重要と示されていますが、県は国に対して、国鉄改革の経緯や大臣指針に基づいた内部補助の考え方や全国的な鉄道ネットワークの在り方に関する整理が本協議会の議論の大前提だと言われており、引き続きそのことは国に対しても様々な機会を通じて求めていく必要があると考えますが、本協議会は、特定区間の最適な交通手段の在り方について、大きく分けて次の2点について議論し結論を出すものと考えています。

1点目は、地域のまちづくりや観光振興などの取組に不可欠なものとして鉄道輸送を維持した上で利便性を確保すること、2点目は、輸送需要の実態に合わせて、鉄道の全部または一部を他の交通モードに最適化して、利便性を確保することです。

この2点について、3年以内を一つの目安として再構築方針を作成することが求められています。現在、設置からおおよそ1年が経過し、実証事業に向けた調査事業が実施されており、今後、県が求めるとおり実証事業に最低1年間取り組むとすると、残された時間はそう多くはありません。

限られた期間を考えると、調査・実証事業と並行して、真に重要な最適な交通手段の在り方についても検討を進めておく必要があると考えます。

そこで、現在の利用状況、地域の移動ニーズや特性、今まで積み重ねてきた利用促進の結

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

果などを踏まえて、地域が利用しやすく持続可能性の高い交通体系を実現するためには、再構築協議会において、より建設的で意味のある議論をする必要があると考えますが、県としてどのように取り組むのか、知事の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 芸備線再構築協議会の議論に当たりましては、沿線地域における持続可能な公共交通を確保していく観点から、特に庄原市全体の公共交通の在り方を見据え、地域の重要な幹線である芸備線の価値を最大限追求することを中心に、議論する必要があると申し上げてきたところでございます。

その結果、協議会におきましては、議論の進め方として、本県の意見なども踏まえ、存続、廃止の前提を置かず、芸備線の可能性を最大限追求するための調査事業や実証事業を行い、その後、その結果なども踏まえ、最適な交通モードの在り方を検討していくことが合意されたところでございます。

これを受けまして、県といたしましては、検討期間の目安とされている3年間の全体スケジュールを考慮した上で、芸備線の可能性を最大限追求していく取組を意義あるものにするため、実証事業には、最低でも1年は取り組んでいく必要があること、ダイヤの変更や増便などを行う必要があることなどの意見を申し上げているところでございます。

また、協議会における議論と並行して、実証事業に早期に着手できるよう、昨年末より庄原市と共同でワークショップを開催し、地域の皆様と議論を行っているところでございます。

一方、こうした議論に当たりましては、JRから要請のあった個別路線の特定区間だけでなく、全国的な鉄道ネットワークの在り方を踏まえて行う必要があることから、国に対して、これまでも繰り返し、将来の国土の在り方を見据えた鉄道ネットワークの位置づけや、国費投入を含めた国鉄改革の経緯、JRの経営状況を踏まえた内部補助の考え方、ローカル線の維持に係る国の責任の在り方についての考え方を明らかにするよう求めており、3月に開催予定の協議会で示していただくよう申し入れているところでございます。

今後の議論につきましては、この全国的な鉄道ネットワークの在り方に対する国の対応を見定めながら、庄原市などとも連携し、芸備線沿線地域における持続可能な公共交通が確保されるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 人口減少や道路整備も進む中、やはり地域や利用者が鉄道よりも利便性がよくなるのであれば、その可能性をしっかりと議論する必要があると私は考えておりますが、先ほどもあったとおり3年という限られた期間で、時間がなく本当に中途半端なものに議論がなっていないかということを非常に危惧しておりますので、そのことを伝えて、次の質問に移りたいと思います。

新病院については、我が会派の西本議員や多くの議員からも質問がありましたが、物価高

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

騰による事業費の増加による高度医療・人材育成拠点基本計画の変更や法人開設時に引き継ぐ多額の赤字など、新病院経営に対する不安や問題点が指摘されています。

病院経営というのは、もともと医療器材が高額な上、近年の医薬品や人件費の上昇に加え、診療報酬は医療機関の判断で物価上昇分を上乗せできないなど一筋縄ではいきません。また、全国的にも入院患者の減少が続いており、今後も人口減少によりこの傾向がさらに進むのは明らかです。

県は、新病院の病床数について、将来の人口推計を踏まえた医療需要から見込まれる患者数の見通しに加えて、新病院が提供する医療レベルの向上や、医療人材の集積や育成機能の向上などを加味した上で、必要十分な病床数を1,000床と基本計画に定めています。

私は、過去の質問においても、神戸市立医療センター中央市民病院が1,000床から700床へダウンサイジングした例を挙げ、1,000床病院の経営リスクを指摘してきました。

そこで、新病院の事業費や収支見通しが基本計画からこれだけ大きく変更される中で、県民負担が見込みより増えることも想定されますが、改めて精査し県民に説明する必要はないのか、また、病床数について見直す必要はないのか、知事の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 令和5年9月の基本計画策定時におきましては、当時の最新の状況を踏まえ、将来的な建築単価や借入金利の一定の上昇を見込んだ上で収支計画を作成したところでございますが、直近において、当時の各種指標のトレンドを上回る建築費等の大幅な高騰が見込まれております。

こうした状況の下でも、本県といたしましては、新病院の理念や果たすべき役割を損なうことなく、持続的な病院経営を行うことが重要であると考えており、今後のさらなる費用の増加や医療ニーズの変化なども十分に見込んだ上で、引き続き、医療を取り巻く状況の変化等を踏まえた必要な見直しを行ってまいります。

基本計画を変更する際には、基本計画策定会議を開催して、変更に係る議論の透明性を確保し、議会へも丁寧に御説明していくほか、今後も県民公開セミナーなどの様々な機会を通じ、県民の皆様の御理解を得ながら取組を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 基本計画は今のところ変更はないという答弁だと思いますが、1,000床にこだわり事業費を抑えて巨大病院を設立しても、そこで働く医師、看護師などが本当に確保できるのか危惧されます。

令和6年度の県立広島病院が見通しに反して多額の赤字となった背景には、看護師のマンパワー不足により稼働病床数が制限されたことや、令和5年度の退職者が、医師を含めて見込みを上回ったことも影響していると聞きました。

現状においても、このような課題がある中、新病院は41の診療科の設置が予定されており、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

基本計画には、部門別診療規模、内容に応じた人員を配置するとあるにもかかわらず、いまだに医療従事者がどの程度必要なのかすら明らかにしていません。

新病院開業まであと5年となり、現状の課題なども踏まえた上で各診療科の医療従事者の必要人員数の精査を行い、配置に当たっての研修の実施など、計画的に行う必要があります。

そこで、まずは令和7年度の法人化に向けて実施しているJR広島病院の職員に対する転籍意向調査及び県立病院の退職者の現状について伺いいたします。

また、各診療科に必要な人員数の精査、さらに、人員の確保及び配置に向けた具体的な計画の策定はいつになるのか、併せて健康福祉局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） JR広島病院の職員に対しましては、これまでも、転籍後の制度や勤務条件に関する説明会や意見交換会などを継続的に実施し、不安の解消に努めてまいりました。現在、職員の意向確認を進めており、現時点において、まだ回答未提出の方もおられますが、職員の8割以上から転籍への同意をいただいている状況でございます。

また、県立病院の令和6年度の退職者につきましては、130名程度であり、新規採用職員を迎えることなどによりまして、令和7年度は、令和6年度と同程度の職員数を確保できる見込みでございます。

新病院における人員の確保及び配置等につきましては、基本計画に掲げた医療機能の実現に向け、これまでも様々な検討を進めてまいりましたが、中期計画の策定を踏まえまして、具体的な診療機能の精緻化を図り、法人設立後1年以内に、各診療領域の人員確保計画につきましてもお示ししたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 柿本忠則君。

○柿本忠則君 先ほど答弁がありましたとおり、法人化して1年以内によりやく医療従事者の、各診療科の人数ごとの精査された数字が出てくるということかと思っておりますが、先ほどもお伝えしたとおり、やはり医療従事者の確保、そして、配置転換や研修も含めて一定の期間が必要だと思っております。

また、先般、2月22日に、県立病院そしてJR広島病院、中電病院から成る広島県立病院機構職員労働組合の結成大会が開催されました。働いている職員さんから、いろいろと意見も伺ってきましたけれども、やはり皆さん、今後、この病院がどのようになっていくのか、不安を募られておりまして、このまま働き続けるのか迷われている方も多いと伺っています。

大きな箱だけ造っても、そこで働く医療従事者がいなければ、基本構想の医療は担えないことを指摘して、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）